

## ■ 制度5年 医療事故調査 対応二極化



編集委員  
高梨ゆき子

医療事故調査制度の活用が進んでいない。事故から学び、患者の安全と医療の質の向上をめざしスタートして今年10月で5年。医療側の自主的な取り組み重視の仕組みにした結果、活用に前向きな病院とそうでない病院が二極化し、制度の見直しを求める声も上がっている。

制度は、深刻な医療事故が相次

ぎ、医師が逮捕される例も出て社会問題となった2000年代、医療界で創設の機運が高まった。だが、過度な責任追及につながらないか不安視する意見もあり、制度化に10年以上を要した。

制度の仕組みは、医療機関が、患者の死亡を「予期しない死亡」と判断した場合、「医療事故」として医療事故調査・支援センターに報告し、院内調査委員会を設けて自ら調べるのが基本だ。

結果として医療側の裁量が大き

くなり、消極的な医療機関は報告しない方向に傾きやすいことが課題といわれてきた。報告の対象かどうかの基準があいまいなこと、そうした傾向の一因となっている。

同センターを運営する日本医療安全調査機構によると、報告数は年370件前後で、5年間1度も報告したことがない医療機関は、400床以上の大病院に限っても約52%に上った。「高度医療を扱う大病院で5年も対象例がないとは考え

にくい」と不自然さを指摘する医療関係者もいる。

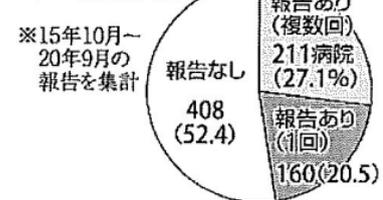
同機構の10月末までのまとめでは、報告対象かどうかの相談を同センターが医療機関から受け、報告を勧めたケースが、これまでに計185件あった。そういうケースでさえ、3割に当たる55件は実際には報告されなかった。

日本心臓血管外科学会の前理事長で、医療事故調査に詳しい上田裕一・奈良県立病院機構理事長は「事故調査をすれば担当者や病院の責任が追及されるかもしれないと懸念し、医療事故ではなく『予期された死亡』としている例も少なくないだろう。問題点が解明されないままの病院と、要因を分析

医療事故発生報告件数の推移



大病院(400床以上)の医療事故発生報告実績



※日本医療安全調査機構の資料から

して医療の質向上に努める病院の二極化が進んでいる」と話す。

医療事故の遺族らでつくる「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」(永井裕之代表)は今年23日、制度を見直す検討会を設置するよう厚生労働省に要望書を提出した。医療側が調査に消極的で、不信感を持った遺族が相談を寄せる例が後を絶たないためだ。

報告と調査が行われれば、結果は同センターに集積され、専門家の分析を経て再発防止策として医療現場で役立てられている。それは遺族の願いにも通じる。制度創設から5年が過ぎた今、調査を促進するために、本格的な改善策を検討すべき時期に来ている。